

施策評価調書(23年度実績)

政策体系	施策名	安心して子どもを産み育てられる保健・医療の充実	所管部局名	福祉保健部	施策コード	I-1-(3)
	政策名	子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局名	福祉保健部、教育庁	長期総合計画頁	29

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	安全で安心して出産できる体制づくりと不妊への支援	小児医療体制の整備と医療費負担の軽減	子どもの健やかな発達と育児不安を抱える親への支援	次代の親になるための意識の醸成と健康教育の推進

【Ⅱ. 目標指標】

指標	関連する取組No.	基準値		23年度			24年度	27年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i	周産期死亡率(後期死産と早期新生児の死亡率)(出生千対)(人)	①	H15 5.4	4.1	4.3	95.3%	4.0	3.9						
ii	小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合(%)	②	H16 30	66.7	66.7	100.0%	66.7	66.7						
iii	育児支援に重点を置いた乳幼児健診を行う市町村の割合(%)	③	H16 13.8	77.8	77.8	100.0%	83.3	100						

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理由等		平均評価
i	概ね達成	周産期死亡の調査や妊婦健診体制の充実等、周産期体制の強化を行うことで周産期死亡率の減少に繋がり、目標値を概ね達成した。	達成
ii	達成	国庫補助事業を活用した体制整備の働きかけ等により、目標値を達成した。	
iii	達成	市町村の保育士等を乳幼児健診に活用するなど、保健と福祉の連携が強化されたことにより、目標値を達成した。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組No.	評価
①	・H23年度より不妊治療費助成事業を、初年度3回まで助成。対象を拡大したことに伴い、助成件数が増加した。(大分市を除く) H22年度:初年度2回→3回 H22年度:491件→H23年度:592件(20.6%増)
②	・子ども医療費制度の改正に伴い助成件数が増加した。(改正内容:H22.11月より、小・中学生の入院医療費を対象。) H22年度:1,228,660件→H23年度:1,254,517件(2.1%増)
③	・育児不安を抱える母親からの相談件数が増加した。 H22年度:2,694件→H23年度:3,168件(17.6%増)
④	・要請のあった学校や地域の組織等へ保健所が出前講座などを行い、健康教育の推進を図った。

【V. 施策を構成する主要事業の評価】

取組No.	事業名	事務事業評価		事業コスト(千円)
		総合評価	掲載頁	
①	1 妊婦健康診査支援事業	見直し(24年度)事業内容の拡充	—	267,904
	2 不妊治療費助成事業	現状維持	40	78,319
②	1 小児救急医療体制整備推進事業	見直し(24年度)事業内容の拡充	50	94,246
	2 子ども医療費助成事業	現状維持	41	964,167
③	1 育児不安すこやかサポート事業	現状維持	—	1,698

【VI. 主な取り組みの進捗状況・今後の課題】

進捗状況	取組No.①～④の全てにおいて、順調に進んでいる。	
今後の課題	・母子保健体制の充実や子どもの健康づくりの推進、及び不妊への支援 ・いつでも、どこにいても受診できる小児医療提供体制の整備 ・育児不安に対する支援や思春期の保健対策などの推進	

【VII. 施策に対する意見・提言】

○「安心・活力・発展プラン2005」中間見直し策定委員会(H23.8) ・不妊治療には周囲の人たちの理解が重要。	○「安心・活力・発展プラン2005」中間見直し策定委員会(H23.10) ・乳幼児健診後のフォローアップが重要。
---	---

【VIII. 今後の施策展開について】

今後の方向性	施策展開の具体的内容
拡充	・母子保健体制の充実や子どもの健康づくりを推進するとともに、不妊への支援や子ども一人ひとりの状況に応じた支援を継続する。 ・安心して子育てができるよう、必要な時にいつでも、どこに住んでいても適切な医療が受けられる小児医療提供体制の整備を推進するとともに、医療費負担の軽減を図る。 ・母親の育児不安に対する支援や思春期の保健対策などを推進する。